

※ 旧AIU損害保険株式会社のプレスリリースになります。

ABPR140004

## プレスリリース

2014年3月5日

AIU損害保険株式会社

### アデランスと医療保険分野で業務提携 ～回復支援費用補償特約で医療向けウィッグの実費を補償～

AIU損害保険株式会社(代表取締役社長兼CEO 小関誠、以下AIU)は、がん患者の「生活の質」の維持・向上を支援する一環として、医療向けウィッグを提供しているアデランスと業務提携を行いました。AIUが従来から提供している医療保険において、医療向けウィッグ等の実費が補償される特約に関連して、両社共同でセミナー等の啓発活動を推進してまいります。

これに伴い、3月5日都内にて、両社の代表者による提携開始セレモニーを行いました。

セレモニーは、アデランス代表取締役会長兼社長根本信男氏、代表取締役副社長石古茂氏、ならびに弊社CEO小関誠、執行役員片山敦出席のもと行われました。今後、両社はがんに関するセミナーを共催するなどしてがん患者が前向きな生活を送ることの支援を推進してまいります。



写真左から: AIU 片山執行役員、AIU 小関CEO、アデランス 根本会長、アデランス 石古副社長(アデランス本社にて)

AIUは、約1年前よりアデランスの医療向けウィッグ、ならびにAIUのメディカル総合保険(医療保険)にかかる事業において、両社で連携を図ることを検討してまいりました。このたびの提携により、「生活の質」の向上にさらに寄与することが可能となりました。

AIUのメディカル総合保険(医療保険)では、がんと診断された際に一時金をお支払いする「ガン診断給付金(特定疾病診断給付金)」とは別に「回復支援費用補償特約」にて、治療終了後に必要となった療養・介護のための費用を補償します。抗がん剤治療による脱毛のための医療向けウィッグ購入費用もお支払いの対象となります。一方アデランスは、業界最大の販売拠点数を有し、一部の病院内では医療向けウィッグもオーダーメイドできるサロンも展開しているため、入院中も対応することができます。AIUがセミナーなどでアデランスの商品をご紹介することで、経済的な安心も、心理的な安心もご提供いたします。また、AIUの同特約では、乳房切除後の再建手術費用、退院後に療養・介護のために必要となった機器購入費用や住宅改造費などもお支払いの対象になるため、闘病・治療の日々の生活をサポートいたします。

なお、アデランスはAIUの保険商品を店舗にて直接あるいは代理販売する予定はありません。

AIUは、お客さまに選ばれ続ける保険会社を目指してまいります。

最終更新日: 2014/03/05 CO-00061P